

## 中間処理の代表としての焼却のあり方

エックス都市研究所 山口直久

### 上流対策

自治体によるごみ処理フローの違いが大きな問題と考える。焼却部会の「中間処理のあるべき姿」でも、焼却の前処理（破碎選別）が考えられていない。

つまり、

- ◆ 焼却、埋立の前処理が千差万別であり、実態として、焼却の前処理としての破碎選別も多く、十分な再資源化が実施されていない。特に小規模な自治体での処理が不十分。
- ◆ 破碎残渣の量は馬鹿にはならず、その割合は自治体によって大きく異なり、この破碎残渣の割合や性状の違いが処分場を難しくしている。
- ◆ 破碎選別施設は、焼却の前処理であるとともに、埋立の前処理でもあるということを焼却サイドも埋立サイドも意識すべき。（最終処分場は、焼却残渣だけでなく破碎残渣や直接埋立の受け皿となる。）
- ◆ 埋立サイドとしては、埋立物の類型に合った維持管理 / 安定化促進の考え方を確立すべきである。
- ◆ また、再資源化施設を広域的に集約し、再資源化の推進とともに、埋立廃棄物の性状を均質化させるような取組が必要ではないか。

安定化の遅れ（灰溶融、ガス化溶融、溶融飛灰処理、飛灰の重金属溶出）

- ◆ 焼却灰の割合や埋立物の性状と安定化の年数についてはよくわからないことも多いが、廃棄物研究財団で解析したデータ等があるので参考にはなる。
- ◆ 焼却サイドはできるだけ溶出しないような灰をつくる。埋立サイドは溶出した場合で大丈夫なようにする。問題はこの最適バランスはどこかということ。これは、破碎選別など前処理も関係してくるため複雑な問題ではある。
- ◆ 埋立物の違いによる差もあるが、実際には、埋立の不均一さ、水みちによる安定化の不均一さの影響が出てくる。これは埋立サイドの課題。
- ◆ 跡地利用の方法とセットで考えることを忘れてはいけない。

埋立地の塩類対策の実情

- ◆ 塩類については、単純に考えると、出てきて問題になる場所であれば除去すれば良い。最近の処分場はそのように計画されている。新しい方法としては、埋立前洗浄もある。
- ◆ コスト増になるとの批判もあるが、そこにしか立地できないのであれば埋立地の設計側とすればやむを得ないと判断するしかない。
- ◆ 「バイオ処理との組み合わせによる埋立地への塩素負荷 1/2 削減」は非常に興味深いですが、バイオ処理施設で排水に移行した塩はどこに行くのか？